



子育てのお手伝いをしてほしい方と、お手伝いして下さる方をつなぎます

もみだ子育て支援ネット

「はぐ(Hug)」

「はぐ」は育む、「Hug」は寄り添うという想いを込めて

	利用できる方	利用可能日・時間帯		利用料金 (1時間)
在宅子育てママ救急ショートサポート	小学校就学前までのお子さんを自宅で子育てしている保護者が、体調不良や通院等により一時的に保育できないとき	午前9時～午後6時	同 一月に16時間まで	500円
病後児(軽症病児)保育	保育園・幼稚園児、小学校3年生までのお子さんが、病気等の回復期で登園・登校できないとき(要、診療情報提供書)	午前7時～午後7時	1事由につき7日以内	600円
緊急預かり	・小学校6年生までのお子さんを、緊急を要する所用(冠婚葬祭や家族の看護など)により一時的に保育できないとき ・「みつばち園」や「にじの子」などの療育事業所に保護者が同行するため、兄弟等を保育できないとき	午前5時～午後11時	利用制限なし	800円～1100円

☆産後間もない保護者の心身回復のためのお子さんの見守りや、3歳未満の多胎児家庭のサポートは『家事・育児サポート事業』をご利用ください。

- * 区が養成・認定した子育てサポーターまたは病後児サポーターが、お子さんの保育をサポートします。
- * すべてのサポートは月～土曜日(日曜祝日と年末年始を除く)利用できますが、お問い合わせいただいた時間によっては、サポーターが確保できない場合もあります。予め、ご了承ください。
- * 保育の対象は事業ごとに異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
- * 利用には登録が必要です(登録料1,000円)。事務局が訪問しますので、事前にご予約ください。

お問い合わせ先



「はぐ(Hug)」事務局

受付 7時～20時 12/29～1/3 除く

“在宅子育てママ救急ショートサポート” “緊急預かり” の登録・ご利用は

..... Tel 03-3616-1727

“病後児(軽症病児)保育” の登録・ご利用は

..... Tel 03-3616-5371

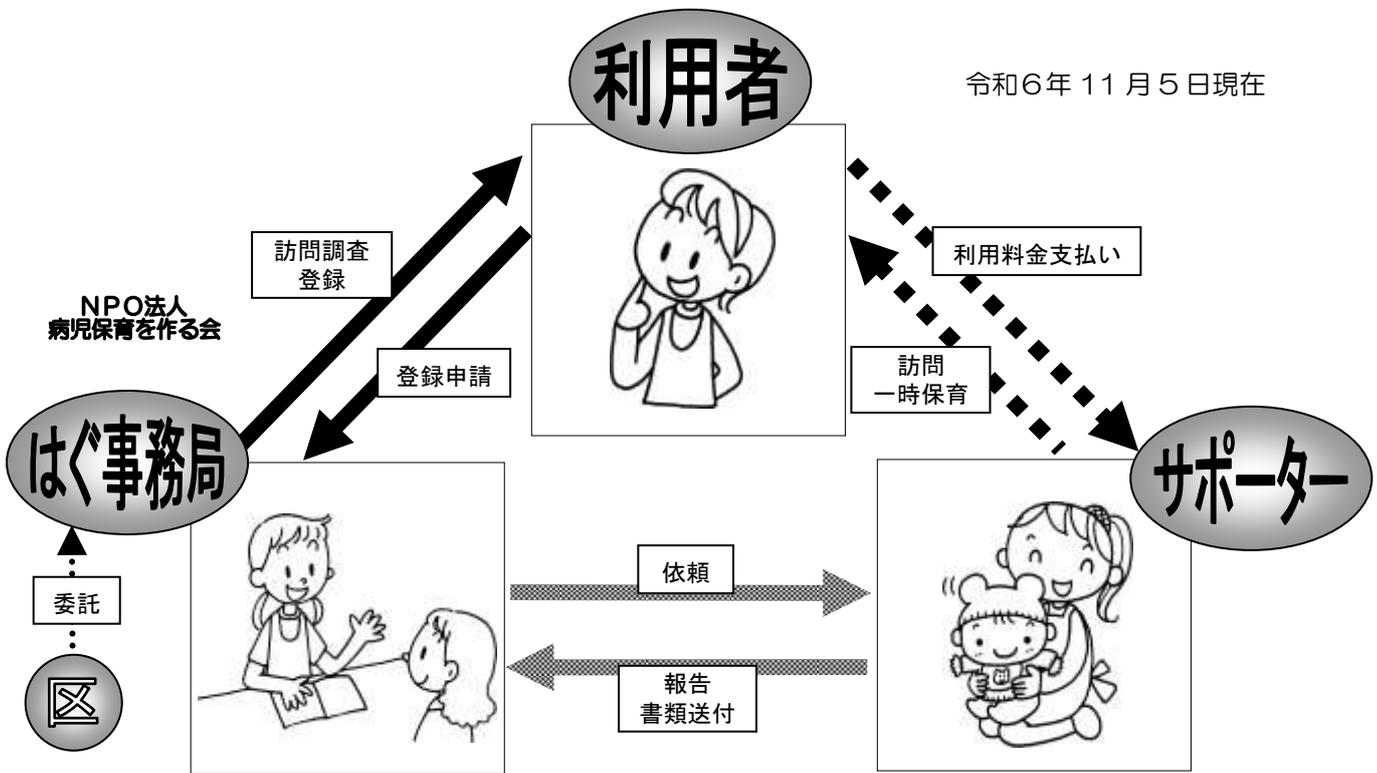
〒131-0032 墨田区東向島 1-10-17

Fax 050-3488-0147

E-Mail byoujichoiku@oboe.ocn.ne.jp



墨田区子育て支援総合センター
〒130-8628 墨田区横川 5-7-4(4階)
Tel 03-3622-1150 Fax 03-3622-1156



利用登録

- (1) ご利用には登録が必要です。「はぐ事務局」に直接、電話でご予約ください。登録の受付は9時から18時まで（年末年始を除く）です。
- (2) 登録料金は1世帯1,000円です。
- (3) 事務局コーディネーターがご自宅を訪問して、お子さんの状況や保護者の要望等をお伺いし、登録票の記入等の手続きを行います。登録時に利用申請書をお渡しします。
- (4) サービスの利用の有無にかかわらず、一旦お支払いいただいた登録料金は返還いたしませんので、あらかじめご了承ください。

利用申請等

- (1) ご利用がお決まりになりましたら、まずは電話でご連絡ください。その後、利用申請書をファックス・メール等で「はぐ事務局」に送付してください（※未登録でも、利用申請と同時に登録できる場合がありますので、ご相談ください）。
- (2) 病後児（軽症病児）保育をご利用の場合は、事前に医師が記入した「診療情報提供書」をご用意ください。
- (3) 申請内容の確認後、事務局コーディネーターが子育てサポーターまたは病後児サポーターをコーディネートします。
- (4) 保育終了後、必要書類にご記入いただき、利用料金等を現金で直接、サポーターにお支払いください。原則1人のサポーターはお子さん1人を保育します。（多胎児家庭サポートは1世帯に対しサポーター1人）
- (5) 事前に了解を得た上でサポーターが電車・バスを利用した場合は、交通費の実費を併せてお支払いいただきます。
- (6) 時間短縮の場合、最初の申請に基づく利用料金をお支払い願います。時間延長の場合は、延長時間も含めた利用料金をお支払いいただきます。
- (7) 緊急の場合に利用するサービスのため、キャンセルは原則受け付けません。
- (8) ご利用の約束が守られない場合、次回から利用をお受けできないことがあります。
- (9) 利用要件に該当しない場合や、サポーターが確保できないとき、家庭の状況等でサポーターが対応できないときは、お断りすることがあります。